矢巾町における特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

特定事業主名：　岩手県矢巾町　　　　　　　　　　　　　　　　令和８年６月30日

矢巾町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「矢巾町における特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第６項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

併せて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、矢巾町における女性の活躍状況を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異（令和７年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90.5　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.8　%
全職員	77.2　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー
本庁課長相当職	95.6　%
本庁課長補佐相当職	98.8　%
本庁係長相当職	94.7　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	96.8　%
３１～３５年	85.8　%
２６～３０年	93.6　%
２１～２５年	95.1　%
１６～２０年	101.9　%
１１～１５年	90.4　%
６～１０年	96.5　%
１～５年	97.9　%

【説明欄】

① 役職段階別の本庁部局長・次長相当職は、本町において該当する職員がいない。
② 扶養手当について、男性職員に支給している場合が多く、扶養手当を受給している男性職員の割合は75.4%となっている。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
管理的地位にある職員	20.0%	12.5%	6.3%	12.5%	12.5%	11.8%

【説明欄】

令和８年４月１日時点における男女別管理職登用比率（男女別管理職数／男女別職員数）は、男性14.7%、女性2.3%となっている。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	―	―	―	―	―
本庁課長相当職	12.5%	6.3%	12.5%	12.5%	11.8%
本庁課長補佐相当職	16.7%	11.8%	22.2%	27.8%	29.4%
本庁係長相当職	45.5%	46.9%	38.5%	44.8%	45.2%

【説明欄】

課長補佐相当職における女性職員の割合は前年度比＋1.6%、係長相当職における女性職員の割合は前年度比＋0.4%と上昇している。

Ⅳ　採用した職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
任期の定めのない常勤職員	44.4%	50.0%	28.6%	53.3%	45.5%

Ⅴ　職員に占める女性職員の割合及び派遣労働者に占める女性労働者の割合（令和８年４月１日時点）

区分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
全職員		50.8%	49.2%	51.6%	52.8%	55.0%
	任期の定めのない常勤職員	40.3%	40.0%	41.3%	43.3%	45.2%
	任期の定めのない常勤職員以外の職員	66.4%	63.0%	68.1%	65.9%	67.6%
派遣労働者		－	－	－	－	－
合計		50.8%	49.2%	51.6%	52.8%	55.0%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅰ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和７年度）

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性	100%	33.3%	75.0%	33.3%	57.1%	83.3%
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性	100%	－	－	－	0%	－
女性	100%	100%	－	－	100%	100%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	20.0%	0%	－	0%
１週間以上２週間未満	0%	0%	－	0%
２週間以上１月以下	20.0%	0%	－	0%
１月超３月以下	40.0%	0%	－	0%
３月超６月以下	20.0%	0%	－	0%
６月超９月以下	0%	0%	－	0%
９月超12月以下	0%	100%	－	100%
12月超24月以下	0%	0%	－	0%
24月超	0%	0%	－	0%

【説明欄】

① 会計年度任用職員における男性の育児休業取得対象者はいなかった。
② 男性の育児休業取得率、取得期間ともに増加傾向にあり、２週間以上の育児休業取得率は 80%であった。

Ⅱ　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和７年１月から令和７年 12 月）

区分	行動計画における目標（令和 12 年度）	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
妻が出産する場合の休暇取得率	100%	100%	100%	100%	83.3%	100%
育児参加の場合の休暇取得率	100%	100%	50%	100%	83.3%	100%

区分	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
合わせて５日以上の休暇を取得した職員の割合	50.0%	20.0%	0%	33.3%	50.0%
平均取得日数	4.5 日	2.6 日	2.7 日	4.5 日	5.5 日

Ⅲ　職員の勤務時間の状況（令和７年度）

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	行動計画における目標（令和 12 年度）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
職員一人当たりの月平均時間外勤務時間数	7 時間	12 時間	12 時間	11 時間	10 時間	14 時間

【説明欄】

令和３年度以降減少傾向にあったものの、令和７年度は選挙や合併周年事業などにより時間外勤務時間数が増加した。

Ⅳ　職員の年次休暇等の取得日数の状況（令和７年１月から令和７年 12 月）

平均取得日数

区分	行動計画における目標（令和 12 年度）	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
年間平均使用日数（総使用日数／対象職員数）	12.0 日	10.0 日	10.0 日	11.0 日	11.0 日	10.8 日
【参考】取得率（総使用日数／総付与日数）	－	26.6%	27.8%	29.0%	30.8%	30.4%

Ⅴ　子等の看護休暇の取得状況（令和７年１月から令和７年 12 月）

取得した職員数

区分	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
全職員	31 名	26 名	29 名	31 名	44 名